

指定管理者総合評価シート

評 価 者	市民局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

1 基本情報

施 設 名	千葉市高洲市民プール 他7施設	指 定 管 理 者	テルウェル東日本・スポーツクラブ NASグループ
指 定 期 間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所 管 課	市民局生活文化スポーツ部ス ポーツ振興課
指 定 管 理 事 業 の 概 要	・使用の許可及び使用の制限等に関する業務 ・スポーツ施設の維持管理に関する業務 ・上記のほか、市長が別に定める業務		

2 総合評価

(1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評 価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理	A	
(1)関係法令等の遵守(個人情報)	A	・関係法令の遵守、モニタリングの適切な実施、市内産業の活性化、公正な利用受付について、提案書、事業計画書通り履行されている。 ・利用者アンケートの結果、施設満足度はいずれの年度においても8割～9割となっており、良好な運営が行われていたと認められる。
(2)関係法令等の遵守(情報公開)	A	
(3)関係法令等の遵守(労働条件)	A	
(4)モニタリングの考え方	A	
(5)市内産業の活性化	A	
(6)公正な利用受付	A	
2 市民サービスの向上	A	
(1)施設・設備の貸出方法	A	・スポーツ用品の貸出等、利用者の利便性向上のための施策を継続的に行っています。
(2)利用者への支援	A	・相談や苦情の内容についてグループ内で情報共有し、対応している。 ・急病・傷病者発生時の対応についても適切であると認められる。
(3)利用料金	A	・利用料金は条例に基づいて設定されている。
3 施設の効用の発揮、施設管理能力	A	
(1)利用促進の方策	A	・夏季水泳プールに共通ポイントカードを導入するなど、利用率向上の対策が認められる。
(2)管理体制	A	・利用者の要望等を取り入れ、利用環境改善のための修繕を積極的に実施している。
(3)施設・備品の維持管理	A	
(4)自主事業の効果的な実施	A	・利用者の要望に対応した教室を開催し、利用促進を図っている。
4 管理経費の縮減	A	
(1)支出見積の妥当性	A	・収入、支出の見積ともに妥当性があるものと認められる。 ・平成23年度実績と比べ、平成26年度は利用人数が約7万6千人増加している点を評価した。
(2)収入見積の妥当性	A	

【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総 合	A
-----	---

(2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

利益還元できるような自主事業の実施をされたい。